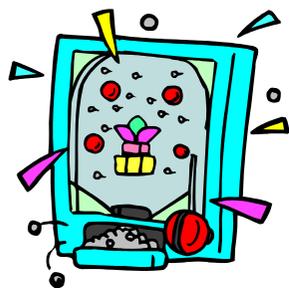


転ばぬ先のかわら版 vol. 5 平成23年秋号

発行：千葉司法書士会 法教育推進委員会

今回は、高校生の皆さんには少し気の早い話ですが、パチンコに関するトラブル事例をご紹介します。

パチンコ攻略法



パチンコとは、多数の釘が打たれた盤面に鋼の玉（パチンコ玉）を弾き入れ、その玉を特定のポケットに入れたり、それをきっかけにデジタル画面に表示される図柄がそろったりすることで、新たなパチンコ玉を獲得するという遊技機です。獲得したパチンコ玉は景品に交換することができ、その景品を

買い取ってくれる窓口もあります。パチンコ玉を借りる時の支払額と景品買取額との差額がプレイヤーの利益や損になるので、プレイヤーとしてはパチンコ玉を多く獲得して利益を得たいと考えます。この心理につけこみ、パチンコ玉を獲得するための方法（いわゆる「パチンコ攻略法」）を教えるという商法があり、パチンコ関連の情報誌などによく宣伝されています。

攻略法の購入によるトラブル

パチンコ攻略法について業者に問い合わせると、「この現実を目の当たりにしてください。ほんとに今、アノ台は出ます。」「攻略法に付いている保証書で完全返金も可能ですから、ご安心ください。」などと勧誘してきます。儲からなくても返金してもらえるなら購入してみようという気にもなるでしょう。そこで、当初は数万円～十数万円程度の代金を支払って攻略法を教えてもらうわけですが、その際、用意されたパチンコ台を使用して実演する業者もあります。実際にパチンコ玉がたくさん出てくる様子を目の前で実演されるので、購入した側は、「この攻略法さえマスターすれば間違いなく儲かる」

とさらに信用してしまいます。しかし、攻略法の情報そのものが真実でない可能性が非常に高く、購入者がその攻略法を実践しようとしてもそもそもパチンコ玉がポケットに入らなければ大当たりも来ないので、期待した結果が出るはずありません。「もっと簡単な方法がある。少し高くなるけどそっちの情報を買わないか？」と業者に誘われてその情報を購入、それでも結果が出なくてさらに高額な情報を買う、ということを何度か繰り返し、借金までして合計で数百万円をだまし取られた人もいます。それでは返金してもらえるのかというと、大抵の業者は、「あなたのやり方が悪い」などと言って応じません。

パチンコとの付き合い方

「楽しんで金儲け」、「パチンコでの負けはパチンコで取り戻したい」という心理が購入者をより深みへと導いてしまうのです。しかし、冷静に考えてみれば儲け話は他人には教えず、まず自分が実践して儲けようとするはずです。実践するのが簡単ならばなおさらです。また、パチンコ台の中のコンピューターの基盤やロムは厳しい規制を受けているので、確実にパチンコ玉を獲得する方法などというものが外部に漏れることはほぼないといっていでしょう。つまり、（パチンコ攻略法の存在自体も怪しいですが、）もし存在するとしてもそれを教えてもらえるようなことはないということです。

パチンコはあくまでも娯楽です。生活費を削り、借金をして、攻略法を購入してまでするものではありません。パチンコ店も利益がなければ営業を続けられませんが、全体で見れば勝つ人よりも負ける人の方が多いはず。それらを踏まえて節度を持って遊ぶものだと思ってください。

もし攻略法の被害にあった人がいたら・・・

一日も早く消費生活センターや弁護士・司法書士に相談するようアドバイスしましょう。早ければ早いほど、被害の拡大を防ぐことができます。

※お問い合わせ先：千葉司法書士会事務局 043-246-2666

